

[さくら会ホームページ]



sakura-sakurakai.jimdofree.com

さくら会 News from Assembly 議会だより

2023
Spring
令和5年新春号

11月定例会 平野 裕子 議員 代表質問

西田 三十五 市長 出馬を表明 今後の市政運営について

問 平成31年4月の市長選に当選以降、市政を担い、令和元年の台風・大雨災害、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響と大変厳しい社会情勢の中での舵取りだったと思います。この4年間の市政運営について、どのように評価し、市長選の際に掲げた公約はどの程度実現できたのか、また現在、佐倉市が抱える政策的な課題と今後も市政を担うべく、来年4月の市長選挙に2期目を目指して立候補されるご意思があるのかを伺います。

答 市長就任以来厳しい4年間でしたが、「元気と笑顔で佐倉市を変える」ため「高齢化・少子化対策の推進」や「多くの人材が育つ佐倉の教育」等に掲げた公約について、オール佐倉で丁寧に成果を積み上げることができました。課題として、感染症対策や防災対策、社会・経済情勢の急速な変化への対応等があり、引き続き市政運営に努める決意を固め、来年春の市長選に挑戦します。

意見 市議、県議を務めた西田市長であったからこそ、この難局をオール佐倉で乗り越えてきていると感じています。そして、西田市長が、次の4年間の佐倉市政を担う意思を表明されたことに心強い思いです。

変える 佐倉市を 笑顔で 元気と

エネルギー・ 食料品価格等の 物価高騰 対策事業を可決

昨年9月に閣議決定された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」などを活用し、幼稚園・保育園・小中学校の給食費や上下水道料金に係る負担軽減に資する事業を可決しました。これらの事業は、物価高騰が広く市民に影響を及ぼしていることを踏まえ、提案された事業であり、まさに時宜を得た提案と評価いたしました。小中学校等の給食費は、全ての児童・生徒を対象に、本年1月から3月までの3か月間、その全額を支援しようとするもの、また、上下水道料金は、本年2月及び3月の検針に対する基本料金を減免しようとするものです。いずれも、一時的な支援となりますが、厳しい『今』を乗り越えるための支援であると判断いたしました。市執行部には、今後の物価状況等をつぶさに分析し、これら支援施策の継続実施を含め、真に必要な施策の展開を求めてまいります。



議員 岡野 敦 | 議員 斎藤明美 | 議長 高木大輔 | 議員 平野裕子 | 議員 石渡康郎 | 会長 中村孝治 | 幹事長 櫻井道明 | 議員 爲田 浩 | 副議長 敷根文裕 | 議員 密本成章

未来へつなぐ

佐倉市議会 さくら会

「さくら会」は、地方分権が進む中で、議員の倫理及び資質を高めて、佐倉市議会のより一層の充実を図るとともに、快適で安全な佐倉市を創ることを目的とする。

「さくら会会則第3条」

ほかの質問は
中面をご覧ください



齋藤 明美 議員

議会動画はコチラ



【8月定例議会】代表質問

令和3年度決算について

**問** 市長の評価を伺います。**答** ワクチン接種など新型コロナウイルスに対応した事業のほか、交通安全施設整備事業等、進めるべき施策を着実に実施しました。経常収支比率が改善した一方、経常的支出が増加し、財政の硬直化も進んでいることから引き続き、持続可能な財政運営に取り組んでいきます。**問** 実質単年度収支2年連続黒字となった要因を伺います。**答** 見込みを超える地方税の収入があったことや、国の補正予算に基づく普通交付税の大幅な増額等によるものと考えます。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 オミクロン株対応ワクチンに係る接種体制を伺います。

岡野 敦 議員

議会動画はコチラ



【11月定例議会】一般質問

総合的な危機管理の対応について

**問** 自然災害、異常気象の頻発、大規模化、感染症または、国民保護法による有事など、新たに生じた危機管理事案への対応の在り方や危機管理体制整備の取組について、佐倉市の基本的な方針と現状について伺います。**答** 情報を一元的に集約し、迅速な意思決定を行い、組織的に取り組みます。**問** 佐倉市の現状の業務継続計画、いわゆるBCPはどのようになっているのか伺います。**答** 平成30年に策定済であるが、今後も実効性のある計画になるよう定期的に見直します。**意見** 総合的な対応には、マンパワーが不可欠**答** 現在、接種券やコールセンター等の準備を進めるとともに、医師会や医療機関と連携して、新たな接種体制の構築を図っています。

コロナ禍における生活困窮者支援について

**問** 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金交付事業及び、市独自事業である住民税均等割のみ課税世帯への応援金給付事業の進捗状況等を伺います。**答** 住民税非課税世帯等臨時特別給付金については、令和3年度の対象として、8月末までに1万4572世帯に支給。令和4年度は、2059世帯に確認書を送付し、8月末までに1207件に支給している。なお、未支給世帯には、4月と8月に勧奨文書を送付しており、引き続き、市民周知に努め、支給に繋げていきます。住民税均等割のみ、課税世帯応援金では、2327世帯に対し、支給要件確認書を送付しました。9月中旬に、支給開始の見込みです。**意見** 未支給となっている方への丁寧な対応、周知も徹底等していただきたいです。

障害福祉の推進について

問 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケー

であり、有事の即応に対しては、市内居住職員が多くいることが望まれるところです。

犯罪被害者等支援について

問 現状、佐倉市の犯罪被害者等の支援はあるのか、犯罪被害者等支援条例について伺います。**答** 千葉県犯罪被害者等支援条例に基づき、支援の在り方などについて、県や同じ佐倉警察署管内である八街市、酒々井町と協議を進めています。**問** 不幸にして犯罪や事故に巻き込まれた被害者、又はそのご遺族の方々の心身の早期回復を願い、市としての支援について、何ができるかを伺います。**答** 必要な方が必要なときに、必要な支援を受けられるよう、今後も千葉県と連携を図り、支援事業のさらなる周知に努めます。**意見** 県の条例とは別に、住民の民意を反映した、その地域の特性に合った市独自の規定

ション施策推進法施行に対する市長の見解を伺います。

答 施行により、情報取得等に係る施策が推進され、障害者の安全、安心や社会参加が前進するものと期待する支援の充実を図り、市民の理解周知に努めます。**問** これまでの取り組みと現状課題について伺います。**答** 携帯用会話補助装置など福祉機器の支給や手話通訳者、要約筆記者の派遣などを行ってきました。障害者への情報伝達には、さらなる工夫と配慮が必要であり、関係機関等と連携した施策の充実が求められています。**問** 今後、どのように施策を推進していくのか伺います。**答** 障害者や関係団体の意向、国や県の施策との整合性、事業者の動向を注視し、効果的な施策となるよう、推進していきます。**意見** みんなで知ろう！パラスポーツ！が開催されました。子供たちの参加も多く、障害のある方との交流を通して、障害への理解も深めていただけたのではないかと考えております。さらなる推進を要望します。

が必要であると考えます。



マイナンバーカードについて

問 マイナンバーカードは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一の情報であることを確認するために活用され、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平公正な社会の実現に寄与するが、その普及について伺います。**答** 行政サービス電子化の入口が、マイナンバーカードの取得であり、市民が速やかに入手できるよう職員一丸となって取り組みます。**問** マイナンバーカードについて不安に思っている方への対応はどのようにしているのか伺います。**答** マイナンバーカードの安全性を周知し、積極的な取得促進につなげたいです。**意見** 充実した市民サービスを受けられない、取り残される市民がないように、マイナンバーカード普及に努めていただきたいです。



平野 裕子 議員

議会動画はコチラ



【11月定例議会】代表質問

第五次佐倉市総合計画、中期基本計画について



問 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画では、基本施策ごとに成果指標の設定やSDGsの17の目標ごとの関係整理などを取り入れるなど、市民にわかりやすい計画となるための工夫がなされました。中期基本計画では、前期基本計画を基本的に踏襲したスタイルになろうかと思われませんが、今回の中期基本計画策定にあたって、新たに取り入れる点などについて伺います。

答 基本構想で掲げた「将来都市像」の実現を目指し、「まちづくりの基本方針」に沿って策定します。情報通信技術の飛躍的な進展など、新たな課題や社会環境の変化も考慮し、SDGsやゼロカーボンシティ宣言などより広範な視点で今後の4年間を見据え、策定します。策定方針が決定次第、ホームページ等を通じて広くお知らせします。

夢咲くら館について



問 夢咲くら館は、図書館としての役割だけでなく、複合施設として子育て交流センターや地域交流センターなども併設され、地域活性化や観光拠点の役割も担う施設となっていくと思います。これらの機能を活かすためには、施設周辺だけでなく、市内や市外からも多くの方に来ていただき、武家屋敷や城址公園等の観光施設にも足を延ばしていただけるようにする必要があります。そこで、来館者の施設へのアクセスなどに関する計画を伺います。

答 ゆめ咲くら館と京成佐倉駅を結ぶ市道

1-24号線、通称下り一方通行については、既存の歩道の段差を解消する歩道の改良工事と、歩行者の足元を照らす照明の新設、そして、道路の両側に歩行空間として、カラー舗装の整備を令和5年度に予定しています。ゆめ咲くら館から武家屋敷周辺の歩道などにもカラー舗装を整備します。道路整備ではありませんが、ゆめ咲くら館と周辺の観光施設、京成佐倉駅、JR佐倉駅などを結ぶ公共交通機関として、循環バスの運行社会実験を令和4年12月19日から実施します。これらの事業により、ゆめ咲くら館及び周辺の観光施設などの連携が強化され、市内外から多くの方々に訪れていただくことで、まちが活性化されるものと考えています。

意見 市内外から夢咲くら館にお越しいただいた方々に、周辺の施設や店舗、観光拠点にも足を延ばしていただき、まちに活気が生まれるよう、引き続き最大限の工夫を図っていただきたいです。

障がい者理解の促進について

問 障がい者施策の推進については、市民全体の理解や協力が欠かせないものと考えており、障がいのある方に対する支援や、障がい福祉サービスの提供に当たっては、当事者である障がい者の方、その御家族の意見を障がい者施策に反映することが重要であると考えます。当事者や御家族の方からの意見をどのような手法で把握しているのか伺います。

答 意見聴取については、障害福祉課や市が委託をしている相談支援事業所の窓口や電話などで随時伺っています。また、佐倉市障害者計画、佐倉市障害福祉計画の見直しに合わせ、3年ごとにアンケート調査を実施しています。さらに、国が5年ごとに行う「生活のしづらさに関する調査」に市も協力する中で、障がい者やその御家族などの状況や課題、ニーズの把握などを行っています。

介護サービスに係る情報発信について



問 親の介護をする、40代から50代の世代の方々からは、どのように相談したらよいかわからないという話を耳にすることもふえてきました。介護サービスに係る周知などの情報発信はどのように行っているのか伺います。

答 介護保険サービスに係る情報発信については、市のホームページや案内冊子、みんなの介護保険サービス利用ガイドを公共施設や地域包括支援センターにおいて配布しています。また、65歳に到達された第1号被保険者などに、被保険者証を発送する際、介護保険ポケットブックを同封しています。

学校施設の配置について



問 現在、建築後30年を超える学校施設が、延床面積ベースで約7割を占め、多くの施設で老朽化に伴う大がかりな改修の時期を迎えようとしています。少子化で児童生徒数が減少している地域と、住宅地等の整備により児童生徒数が増加している地域がある現状について、また、これからの学校施設の配置についての考えを伺います。

答 築50年で改築する従来の手法により計画期間の令和37年度まで全ての施設を維持することを想定した場合、これまでの約2.4倍の年間経費が必要になると試算しています。今後、施設の長寿命化に加え、施設規模、配置の最適化、維持更新コストの縮減、民間活力の導入について検討を行っていくこととしています。学校施設の配置については、市の施設全般の再配置について検討を進めており、今後、示される学校施設の再配置方針を踏まえた上で、長寿命化計画における具体的な施設規模、配置の最適化について検討する必要があります。

令和3年度における

各種決算議案を承認



令和3年度は、1年を通してコロナ禍が影響した厳しい年となりましたが、コロナ対策などの今日的な課題だけではなく、中長期的な視点に立った地域課題にも真摯に向き合い、必要な事業

を着実に進められたものと評価しております。具体的には、オール佐倉で取り組まれたワクチン接種事業や小中学校等における感染症対策、住民税非課税世帯等に対する給付金の支給といった国から示された事業に加え、市内消費喚起事業や中小企業エール事業、国の子育て世帯臨時特別給付金支給事業では、その対象をすべての子どもへ拡大するなど、地域の実情に照らした独自事業を含め、遅滞なく執行されたものと考えております。

また、安全・安心のための「交通安全施設整備事業」や、佐倉ふるさと広場の拡張に係る基本設計や市場ニーズの分析等を行った「観光拠

点整備事業」、令和5年3月の開館に向け準備が進められた「(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業」など、将来に向けた事業も着実に実施されたものと考えております。

特に、一般会計関連では、令和2年度に引き続き「経常収支比率」が改善され、「実質単年度収支」が黒字になるなど、歳入歳出の両面から評価できる決算状況であったと判断いたしました。

また、各特別会計、水道事業及び下水道事業会計につきましても、目的に沿って、適正かつ公正に予算執行がなされ、その効果が得られていると判断いたしました。



ゆめさくらかん 夢咲くら館

令和2年度から始まった夢咲くら館の建築工事が、本年9月に完了報告をうけ、10月に施設内を見学いたしました。まだ本棚などは設置されておりませんが、明るい図書スペースや子ども達が集まるであろう空間はとても素敵でした。

3月4日の開館に向けて、ホームページでは、「夢咲くら館の今」として、本棚やカウンターの設置等の開館準備の様子が見ることができるようになっており、今から開館が楽しみです。

新図書館の特徴的な機能として、小・中・高校生のアイデアを取り入れた青少年向けコーナーや親子で読み聞かせができるおはなしひろば、佐倉を学べる展示コーナーなどが備わり、子育て支援施策として子育て交流センターも開設されます。

従前の佐倉図書館の機能に加え、子育て支援や歴史・観光などの情報発信の機能をも有し、子どもから大人まで多様な年代の人々が集う施設となること、そしてカフェや託児室もありますので、多くの方に足繁く利用していただける施設になるよう期待しています。

市では、佐倉市観光グランドデザイン・観光Wコア構想において、城下町である新町地区を観光拠点の一つとしており、夢咲くら館はランドマークとしても重要な施設です。開館後は施設を訪れた方々をいかに地域へ回遊させることができるか、そして地域経済の活性化にいかに関与させることができるかといったことを考え、市行政と連携して取組んで参ります。



千葉県佐倉市公式ウェブサイト「夢咲くら館の今」➡

www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shakaikyokuka/286/16573.html



発議案第11号 当会派所属議員2名に対する 問責決議に反対

提出された問責決議案の主訴は、当会派所属議員2名が、議場においては過度な装飾品を外すべきと、本問責決議案の提案者に助言した行為が、「佐倉市議会議員政治倫理条例」で規定する「政治倫理基準」に反していることを根拠に提出されたものです。

当該条例は、議員による執行部に対する働きかけ行為をきっかけに提案され、平成22年に可決されたものです。

「政治倫理基準」第6号は、「その地位」すなわち「議員の地位」を利用し、相手方に対して強制、圧力をかける行為を禁止するもので、対等な立場にある議員間における行為を対象としたものではないと解するのが一般的であり、当該条例の成立過程を踏まえれば、至極当然の解釈です。

また、本件は、市議会が言論の府であることを踏まえ、過度な装飾を自ら慎むべきとの慣例的な考えに基づきなされた行為であり、会議規則第144条に規定される「品位の尊重」にも合致するものです。よって、第7号が禁止する、ハラスメントや人権侵害に係る行為には当たらないものと考えます。

以上のことから、当該行為をもって、問責することは不相当であり、当該議員2名に対する非難は不合理であると判断します。

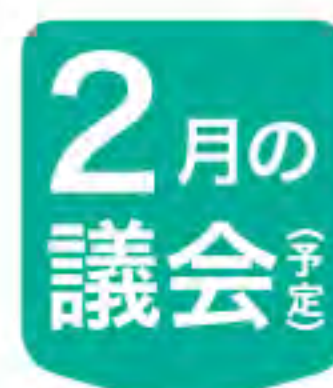
なお、本決議案には、問責の対象としていない2名の実名が記されており、提案者が主張する違反行為とは無関係な人物の実名をさらすことは、名誉を著しく損なう恐れがあり、非常に問題であると捉えています。

編集後記

地方議会における「議決」とは、地方自治体の最終的な意思を決定する行為であり、議会に与えられた権限です。

議員には、議案内容を多角的に分析し、その正否を総合的に判断することが求められており、以前より当欄において、安易な反対は『無責任な判断』と断じましたが、先の定例会でも繰り返されました。

今回は「佐倉市議会個人情報保護条例」についてであり、この議案は執行部を対象とした「佐倉市個人情報保護条例」の可決成立を受け、議会が発議したものです。現行条例の改正により、議会が対象外となったことから、議会における個人情報の適正な取り扱いを担保するためにも、その成立は必須であったにも関わらず、複数の議員が反対しました。議案に対して多様な意見を持つことは否定しません。しかしながら、本決議案が成立しないことで、適正な議会事務に支障をきたす恐れがあることに鑑みれば、反対箇所を明らかにしたうえで、修正案を提出すべきであったと考えます。我々さくら会は、市議会最大会派として、これまでも、そしてこれからもその責任を果たしていきます。



議会運営委員会	2月14日(火)
招集日	2月20日(月)午後1時から
一般質問	2月27日(月)～3月 2日(木)
常任委員会	3月 6日(月)～3月 9日(木)
最終日	3月13日(月)午後1時から

日程は変更になることがありますので、事前にお問い合わせください。【議会事務局】☎484-6279



佐倉市議会 HP

ケーブルネット 296 では、初日・一般質問・最終日の模様を翌日午後 5 時 30 分から放送します
(地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル)

